

2020年5月26日

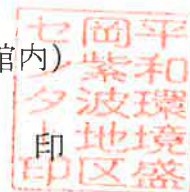
矢巾町長 高橋昌造 様

矢巾地区の安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める要請

岩手県盛岡市紺屋町2番9号(勤労福祉会館内)
連合岩手盛岡中央地域協議会
議長 高橋 浩 幸



岩手県盛岡市紺屋町2番9号(勤労福祉会館内)
平和環境盛岡紫波地区センター
議長 三又 恭 次



岩手県盛岡市紺屋町2番9号(勤労福祉会館内)
全自交岩手地方本部
執行委員長 森 茂



拝啓 貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より矢巾町で暮らす人々の生活向上にご尽力されていることに敬意を表します。とりわけ、「東日本大震災」への敏速かつ誠意ある対応と現在、脅威となっている新型コロナの感染拡大対策に対しまして重ねて感謝を申し上げます。

私たちは、タクシーの社会的使命である安全・便利な地域公共交通として、住民の移動と生活を支えるために、下記の事項について要請致しますので善処いただきますよう、宜しくお願いします。 敬具

要 請 事 項

1. 高齢者の生活を支える取り組みへ支援について

- (1) 高齢化社会の進展の中で、体力の落ちている高齢者の生活を守り、支えるための取り組みが喫緊の課題となっています。とりわけ、新型コロナの感染拡大の防止のために外出の自粛が呼びかけられており、高齢世帯は感染を恐れて買い物にも支障をきたしている現状にあります。

矢巾地区のタクシー産業では労使が協力し、矢巾町住民の買い物の不便を解消するために「買い物代行タクシー」を運行する事業をはじ

めとする福祉事業なども企画しています。依頼主に代わってスーパー等で日常の食材や生活用品の買い物を代行し自宅にお届けするこのサービスをはじめとする取り組みについて、運営面での支援をお願いします。

- (2) 「買い物代行タクシー」などの福祉事業としての地域的な意義をご理解いただき、市民への周知をお願いするとともに、独居の高齢世帯等、買い物に不便をきたしている世帯の利用促進に向け、社会福祉協議会や民生児童委員協議会などの関係する団体等との連携も含めて事業推進に特段のご配慮をお願いします、

2. タクシー利用券・「買い物代行利用券」について

高齢者事故の多発を受け、免許返納者が増加しています。その一方で公共交通機関の維持・継続が困難となる状況も進んでおり、生活を支える移動やサービスへの支援も待ち望まれています。矢巾町として免許返納者や移動が困難な高齢者を対象にタクシー利用券、「買い物代行利用券」を作成・配布する支援をお願いします。

3. ハイタク産業で従事する労働者の生命を守る取り組みについて

新型コロナウイルスの感染に怯えながらも日夜問わず「地域公共交通の最後の『砦』」として業務を続けているハイタク労働者に「防護服・マスク・消毒液・手袋」等の衛生資材の支援、運転手と客席を隔てる仕切りの設置費用の支援をお願いします。

4. 深夜営業の支援について

公共交通機関の中でタクシー事業のみが深夜の業務に携わっています。

深夜、救急車で病院に搬送された方の帰りの足の確保、緊急に病院に呼び出された、医療関係者等の移送、24時間いつ起こるかわからない災害時の救援活動や関係者の移送など重要な役割を担っています。

しかしながら、近年の需要の低迷から県内各地で深夜営業を断念せざるを得ない状況となっております。

更に、今回の新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、飲食店等からの利用者が激減し、売上が大きく落ち込み経営が悪化しています。今現在どうにか深夜営業を継続している事業者も費用対効果の関係で、深夜営業を中心に時短もしくは休業の検討を余儀なくされています。

政府の中小企業向け経済対策も検討されていますが、町民の安心な暮らしを24時間サポートするために是非とも、矢巾町独自の地元中小企業や個人事業者への支援策を実行していただくようお願いします。

以上